



まつやま 農業委員会だより

第91号
令和7年3月31日

編集 松山市農業委員会
発行 松山市二番町四丁目7番地2
〒790-8571 (TEL089-948-6631)
印刷 株式会社プロックス

第248回松山市農業委員会総会



第248回松山市農業委員会総会が、令和6年5月27日(月)に松山市役所本館11階大会議室において開催され、農業委員、農地利用最適化推進委員併せて33名が出席しました。

総会では、寺井克之会長からの挨拶、藤田副市長及び渡部市議会議長からの祝辞の後、令和5年度に実施した総会や研修会の開催状況や農地利用状況調査等の事業に関する報告がありました。

また、令和6年度の事業計画案について説明があり、農政活動の推進や農地法に基づく許可義務の厳正化・適正な運用等の主要事業として取り組む9項目が審議され、全会一致で承認されました。

第26回 JAえひめ中央ぶどう果実品評会



受賞した
宮崎さん(左)



令和6年9月3日(火)JAえひめ中央伊台支所で「第26回JAえひめ中央ぶどう果実品評会」が開催されました。

猛暑や開催直前に台風が来るなど例年になく異常気象もありましたが、生産者の豊富な経験と高度な栽培技術により、今年も糖度が高く品質のよいぶどうが多く出品されました。

その中で、宮崎求さん(伊台)の「ピオーネ」が松山市農業委員会会長賞を受賞しました。

今回受賞された宮崎さんは、「基本に忠実に、基本を大事に育成した。」と育成時の苦勞を話してくれました。

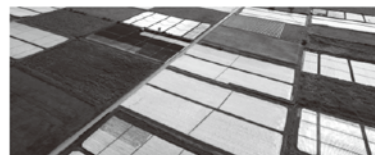
関係機関と連携して耕作放棄地の再生事業を開始します

農業委員会は、令和7年度から新規就農者等のために耕作放棄地の再生を行うJA等の関係機関に対し、耕作放棄地の再生作業に要した経費の一部を支援する「農地再生チャレンジ支援事業」を開始します。

JA等の関係機関は、農業委員会から提供された耕作放棄地の情報をもとに、新規就農者が希望する農地の条件とマッチングを行い、再生する耕作放棄地を選定します。

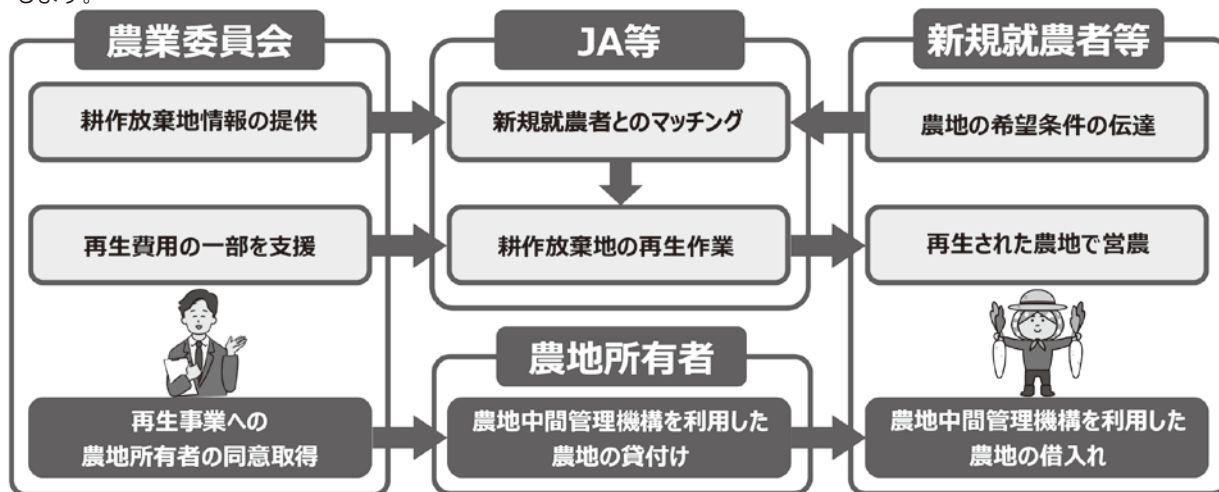
農業委員会の支援のもと、JA等によって再生された農地は、農地中間管理機構をとおして新規就農者等に無償で貸付けされ、長期間にわたって営農利用されます。

この取り組みにより、農地利用のさらなる最適化と新規就農者の確保を推進します。



お問合せ先

農業委員会事務局 農政担当
(TEL 089-948-6628)



「松山市農業経営アンケート」へのご協力ありがとうございました

昨年実施した「松山市農業経営アンケート」には、多くの農業者の皆様にご回答をいただき、地域における協議や地域計画の作成に活用することができました。

地域計画は定期的に見直す必要があるため、今後も農業者の皆様へのアンケートを実施する予定としています。お手元にアンケートが届いた場合は、次回もご協力いただきますようお願いいたします。



農地の賃借料情報の提供

令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は以下のとおりです。（10a当たり・年額）

☆平成21年12月施行の「農地法の一部を改正する法律」により、標準小作料は廃止されました。

☆金額はあくまでも参考です。実際の契約を拘束するものではありません。

1 田(水稲)の部				
締結(公告)された地域	平均額	最高額	最低額	件数
旧松山市	8,400円	18,800円	4,200円	68件
旧北条市	6,600円	15,900円	2,900円	36件
旧中島町	該当なし			
2 畑(普通畑)の部				
締結(公告)された地域	平均額	最高額	最低額	件数
旧松山市	10,000円	10,000円	10,000円	4件
旧北条市	4,500円	6,400円	1,800円	8件
旧中島町	該当なし			
3 畑(樹園地)の部				
締結(公告)された地域	平均額	最高額	最低額	件数
旧松山市	8,100円	10,100円	4,000円	8件
旧北条市	13,800円	31,200円	10,100円	6件
旧中島町	該当なし			

※1 旧松山市、旧北条市、旧中島町の地域別に集計しています。 ※2 件数は集計に用いた筆数です。

※3 金額は100円未満を四捨五入しています。

令和7年度 総会予定

申請締切日		開催予定日	
月	日	月	日
3	18(火)	4	10(木)
4	18(金)	5	9(金)
5	16(金)	6	10(火)
6	18(水)	7	10(木)
7	18(金)	8	8(金)
8	18(月)	9	10(水)
9	18(木)	10	10(金)
10	17(金)	11	10(月)
11	18(火)	12	10(水)
12	18(木)	1	9(金)
1	16(金)	2	10(火)
2	18(水)	3	10(火)

終身年金で
安心！

知って得する！ 農業者年金

農業者の方は、国民年金の
上乗せの公的な年金

農業者年金で安心して豊かな老後を！

農業者なら
誰でも入れる
「終身年金」
です！一定の要件を
満たす方には、
月額最大
**1万円の
保険料補助**保険料は
**全額社会保険料
控除の対象**
など、生涯を通じて
大きな節税効果！詳しくは 農業者年金基金 検索
<https://www.nounen.go.jp>

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。

- ◆年間60日以上農業に従事している方で、
- ◆国民年金第1号被保険者（60歳未満）又は、
国民年金の任意加入者（60歳以上65歳未満）

お問合せ先 農業委員会事務局 農政担当
(TEL 089-948-6628)

生産緑地制度について

生産緑地地区とは

市街化区域内の緑地機能等に優れた農地を計画的に保全することで、良好な都市環境の形成に役立てることを目的に、都市計画に定めるものです。

生産緑地地区に指定されると

- ① 指定から30年間、農地としての管理義務が発生します。その期間、原則解除できません。
- ② 固定資産税の課税が「宅地並み課税」から「農地課税」となり減額となります。
- ③ 原則、建築物の建築、宅地の造成などの行為はできません。
- ④ 農地に係る相続税の納税猶予に関する営農期間の条件が20年から終身に変更になります。

指 定 要 件

生産緑地地区として指定されるには次の①～⑦のすべてに合致する必要があります。

- ① 農地台帳に登録されている農地であること。
- ② 建築基準法の道に2m以上接していること。
- ③ 主たる従事者が60歳未満であること、または60歳以上である場合は15歳から60歳未満の後継者を指名していること。
- ④ 道路、水路で分断されているものについては個々の農地等の面積がそれぞれ100㎡以上であること。
- ⑤ 用排水路の設置その他の農業を継続するために必要な要件が備わっている農地。
- ⑥ 一団の農地の面積が、500㎡以上であること。（居住誘導区域外は300㎡以上）
- ⑦ その他要綱に定める項目に合致すること。

申出方法 生産緑地地区指定申請書に必要書類を添付して下記期間内に提出してください。 申請期間：4月1日～5月31日（土日祝を除く）

お問合せ先 松山市 都市・交通計画課 地域デザイン担当（TEL 089-948-6846）



全国農業新聞

営農に役立つ情報が満載！

- 発行日 月4回金曜日
- 購読料 月額700円(送料共)
- お問合せ 農業委員会事務局
TEL 089-948-6628

農地を転用する場合は、 愛媛県知事の許可が必要です!!

農地の無断転用は法律違反です!!

- ◎農地転用とは、農地を住宅、店舗、事務所、駐車場、資材置場などの用途に変更することです。農地転用をするには、愛媛県知事への許可申請、または農業委員会への届出の手続きが必要です。
- ◎農地を一時的に資材置場、駐車場、仮設事務所などにする場合も許可が必要です。これらの許可を受けないで農地転用をすると、農地法違反となり、工事の中止や原状回復などの命令がされる場合があります。また、3年以下の懲役、または300万円以下（法人は1億円以下）の罰金といった罰則が適用される場合もあります。
- ※田を埋め立てて畑に転換する場合も手続きが必要です。
- ※市街化区域内の農地転用は事前に農業委員会へ届出が必要です。

お問合せ先

農業委員会事務局 農地調整・転用担当
(TEL 089-948-6630)

令和6年度 第17回 まつやま農林水産まつり

令和7年2月16日(日)、大街道商店街で「第17回まつやま農林水産まつり（松山市農業委員会後援）」が開催されました。主に松山市内でとれた旬の野菜や果物、海産物や加工品等が販売され、農業用ドローンの展示、体験なども行われました。

また、豪華景品が当たるクイズラリーには、幅広い世代の方々が参加し楽しんでいました。

今回は、同会場で「ご当地こなもんサミット2025 in 松山」、「マツワカドリームセッション」が同日開催され、大街道全体で賑わいをみせていました。

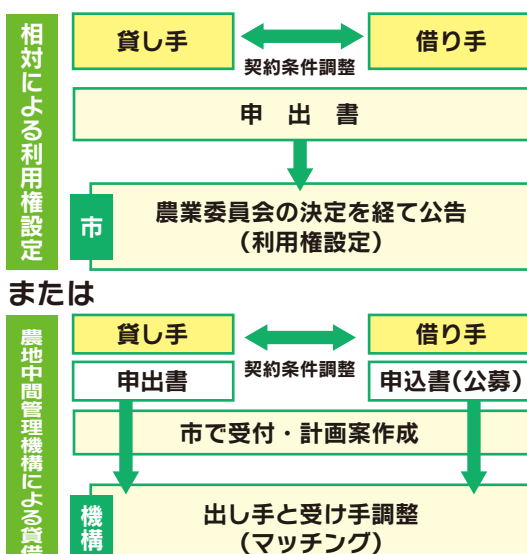


お知らせ 農地の貸借等の手続について

ポイント

- 法令の改正により、令和7年4月から、農地の貸借等は、農地中間管理機構が仲介する方式になります。
- 農地法(第3条)に基づいて貸借、売買などを行うことは引き続き可能です。

従来の手続



令和7年4月からの手続



お問合せ先

松山市農林水産振興課 農地保全担当 (TEL 089-948-6192)